

平成30年度 雇入れ時等安全衛生教育のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を雇入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と定められております。当協会では、この教育のうち、一般的・基本的事項について事業者に代わり実施いたします。ご都合の良い日程でご受講ください。多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 日程等

日 時	場 所	教 育 内 容	受講料等 (税込)
4月3日(火) 9:30~16:00	岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田2315-4)	「産業安全」及び 「労働衛生」の 一般的・基本的事項 「労働基準法」及び 「労働者災害補償 保険法」の基礎知識	会 員 4,320円 非会員 6,480円 ※資料代を含む。
4月4日(水) 9:30~16:00	和気商工会 (和気郡和気町尺所2)		
4月5日(木) 9:30~16:00	岡山県労働基準協会新見支部 (新見市新見811-1)		
	JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)		
	玉野市総合保健福祉センター (玉野市奥玉1-18-5)		
4月6日(金) 9:30~16:00	津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1)		
	岡山県労働基準協会笠岡支部 (笠岡市四番町5-18)		

2. 申込方法 ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索 

当協会ホームページからお申込ください。

(会員IDをお持ちでない場合は、TEL(086)225-3571へご連絡ください。)

②窓口・FAX申込

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申込ください。

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会

3. その他

受付の後、振り込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

都合により講習日に受講できない場合、講習前日までにご連絡いただいた場合に限り、受講日の変更またはキャンセルの取扱いをいたします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、キャンセルの場合は、事務手数料1,080円と振込手数料を差し引いて返金いたします。なお、受講日変更後のキャンセル、受講者の変更、返金はできません。

講習終了後、事業者宛の受講証明書を発行します。受講者各人への修了証の交付はいたしません。

(様式) 雇入れ時等安全衛生教育 (4月 日 支部) 受講申込書 ※5210

※受講No.	氏 名 (フリガナ)		生 年 月 日
	()	男・女	S・H 年 月 日
	()	男・女	S・H 年 月 日
事業所名	〒 市 郡 区		受講料 ____名分 ____円 を ____月 ____日に ①上記振込先へ振込 ②窓口を持参 (講習当日はご遠慮ください)
所在地			
ご担当者職氏名			
ご連絡先	TEL ()	FAX ()	

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。